

政策方針-24

あらゆる場所で緑を感じられる都市をつくる

東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない。これを大きな原則として、今ある貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑を創出します。

また、緑が都市の基盤となり、緑あふれ季節を問わず快適に過ごすことができる都市空間を形成するとともに、生物多様性にも配慮した緑の積極的な創出や豊かな自然環境の保全・再生・活用を進めます。

取組 - 1

貴重な緑を守り、活発な都市活動と豊かな生態系を両立する

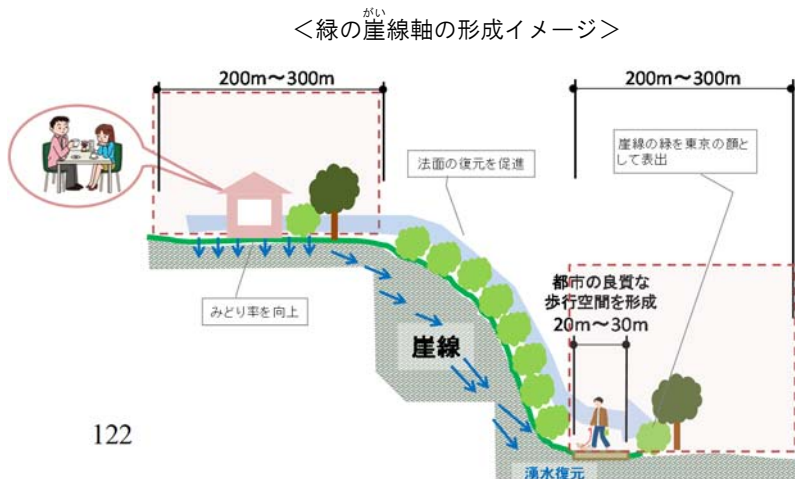
■ 都市の中で貴重な自然が保全され、引き継がれている

- ・「崖線の風景育成地区（仮称）」を定め、都市公園^がの整備や特別緑地保全地区^が、市民緑地制度^がなどを活用した区市町村の崖線保全の取組を支援します。
- ・崖線を含む区域における開発に際し、崖線部分の容積率を隣接する平地へ移転するなど、新たなスキームの構築により崖線の風景を保全し緑の確保を図ります。
（例：南北崖線沿いなど）
- ・水鳥の飛来地や動植物の生息・生育空間となっている干潟や里山の自然保全の取組を進めます。
（例：葛西海浜公園、東京港野鳥公園、横沢入里山保全地域など）
- ・丘陵地の自然を保全するとともに自然の大切さを体験できるように、丘陵地公園^がの整備を進めます。

■ まとまった農地が保全され効果的に利用されている

- ・都市計画道路の整備に併せて、細分化された農地や遊休農地、空き家の除却等により増加が見込まれる空き地などを換地手法等により集約することで、まとまった農地として保全を図ります。
- ・土地区画整理事業を施行すべき区域^がにおいても、農地等の緑を適切に保全しながらまちづくりを進めます。
- ・大規模開発に際し、遠隔地における農地の保全を評価するスキームを検討します。
- ・農地の保全や意欲のある担い手の確保に対して効果が高い、相続税納税猶予制度^がの適用拡大や貸借制度^がの拡大について引き続き国へ要求します。
- ・緑化地域制度^がの活用等により計画的な開発を誘導し、農地が宅地化される場合においても、美しい風景や良好な住環境を確保するとともに、緑の減少を抑制します。

＜緑の崖線軸の形成イメージ＞



＜保全地域の例＞

（あきる野市 横沢入里山保全地域）



■ 季節を問わず、快適に過ごすことができる

- ・先進的な環境技術の導入によるヒートアイランド対策を推進します（例：屋上緑化や壁面緑化、遮熱性舗装、微細ミストなど）。
- ・人々を魅了する美しい緑につつまれた都市東京の実現を図るため、緑とともに花で彩る都市空間を創出します。
- ・道路整備等に併せ、連続した緑陰による快適な歩行者空間の形成を図ります。
- ・農の風景育成地区や市民緑地制度の活用により、農地と一体化する屋敷林や地域のシンボルとなる樹林地を保全する取組を支援します。

■ 生物多様性に配慮したまちが人々に潤いを与えている

- ・開発の機会を捉え、緑化計画書制度[※]を活用した在来種植栽や、生態系に寄与する既存樹木の保存を推進するなど、生物多様性に配慮した緑地を創出します。
- ・都市公園・自然公園などを多様な生物が生息・生育できるエコロジカル・ネットワーク[※]の拠点にするとともに、動植物園とも連携し生物多様性の保全、普及啓発を進めます。
- ・都立公園等の都市計画公園[※]を着実に事業化することなどにより、緑と水によるエコロジカル・ネットワークを形成し、ヒト・生物・環境にやさしい緑と水の質・量をともに確保します。
- ・生物多様性に配慮した東京産の地域性苗木の生産を進めます。
- ・自然体験を通じて都民が広く生物多様性について学べるよう、都市公園や海上公園[※]、自然公園などにおいて、環境学習に役立つ施設を確保します。

取組 - 2

あらゆる場所に新たな緑を創出し、快適な都市空間を形成する

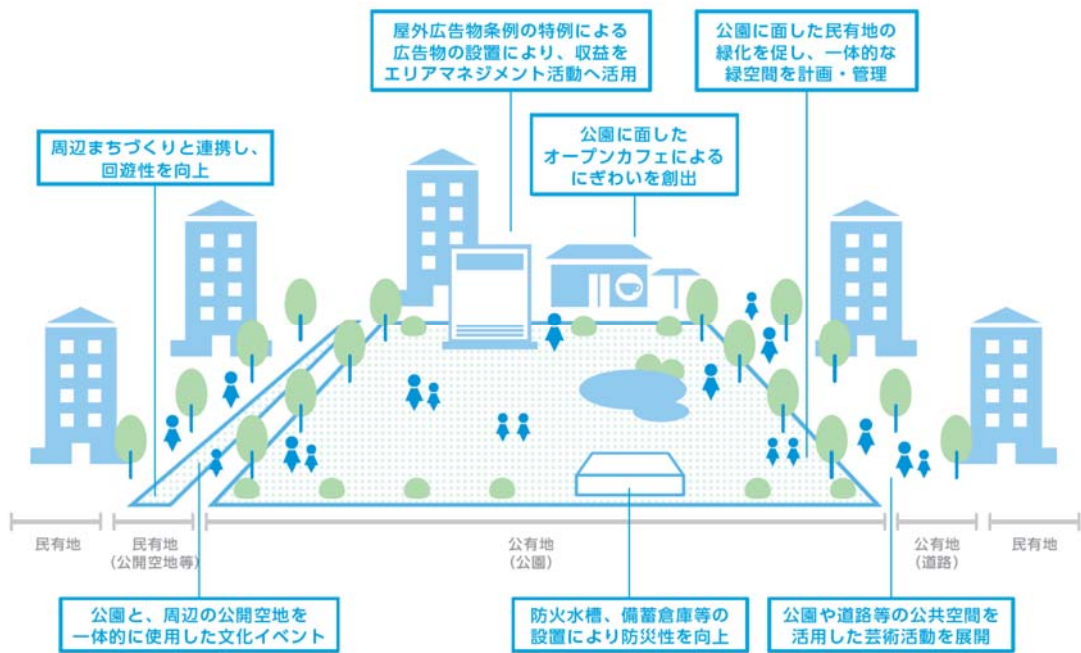
■ 緑や公園がまちに融け込み、潤いあふれるまちとなっている

- ・都市公園等の整備を進めるとともに、公園周辺の開発に際し公園側の緑化を促すなど、公共空間と民有空間とが一体となった緑を創出します。
- ・都市公園等と周辺のまちづくりが連携して、その地域のにぎわいや回遊性、緑の連続性、防災機能の向上を図ることで、地域の価値を高めます。
- ・都市公園等の成り立ちや利用状況に加え、歴史、自然などの地域資源を踏まえ、個性・特性を生かした活用を推進します。
- ・公園まちづくり制度^{*}の活用を進め、開発に併せて公園的空間や緑地の整備を誘導します。
- ・開発の機会を捉え、その地域の持つ歴史やかつての風景を意識しながら、新たな緑や水辺の創出を図ります。
- ・建築物の新築や増改築などに併せて、緑化計画書制度を活用するとともに、緑化地域の都内全域での指定を目指すことで、民有地にも緑の創出を誘導します。
- ・道路や河川などの公共空間と公開空地の一体的な利用を、総合設計^{**}や再開発事業などの設計の段階から想定し、周辺との連続性を持った空間形成を誘導します。
- ・社会状況の変化に伴う諸課題に対応しつつ、公園の魅力や価値を向上させ、東京をより魅力的にしていくため、公園が潜在的に有する多面的な機能を様々なニーズに対応して一層発揮させることで、そのストック効果を高めます。
- ・空き家の除却により活用が見込まれる空き地や土地所有者から買取の申し出があった生産緑地などについて、換地手法等を用いて都市計画公園の整備を促進します。
- ・土地区画整理事業を施行すべき区域では、地域の特性に応じて、土地区画整理事業や緑化率を定める地区計画、緑化地域制度などを活用し、緑あふれる市街地の形成を誘導します。
- ・市民緑地制度を活用し、屋敷林の保全や公園と同等の空間を創出する取組を促進します。

緑・都市農地の保全・活用

公園や緑地、庭園などの豊富な資源を都市の中で十分生かしていくことが求められています。

今後は、公園の機能ができるだけまちの中にも浸み出すよう周辺の民有地等との協調に取り組み、公共空間と民有空間が一体となったゆとりのある良質な都市空間を創出していきます。



【先進事例】

- ・公園内のカフェと、一面の芝生敷きが特徴の公園（豊島区 南池袋公園）（左）
- ・イベントの開催でにぎわう公園（アメリカ ブライアントパーク）（右）

写真調整中

写真調整中

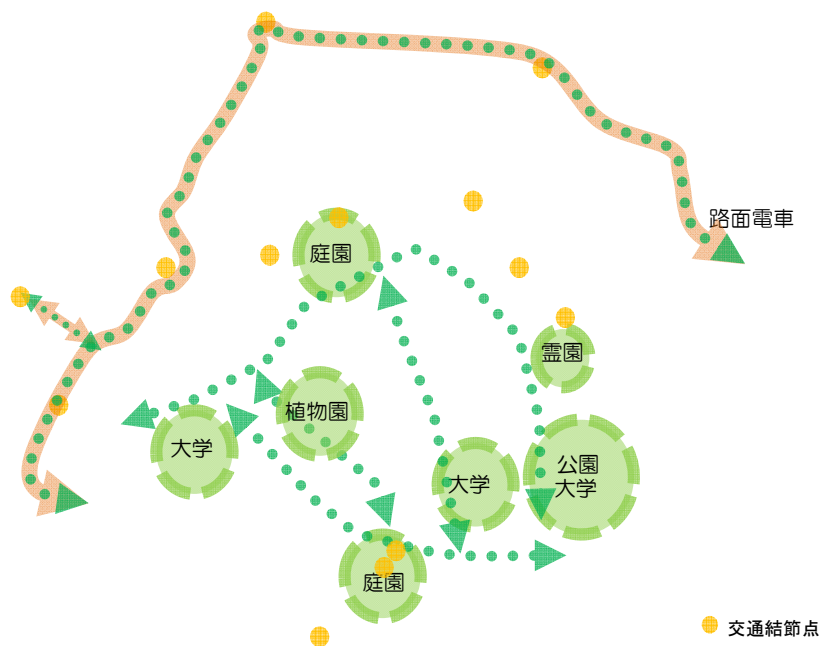
■ 駅や生活の中心地から離れた場所が緑に戻っている

- ・ 駅や生活の中心地から離れた地域では、緑化地域の指定等により、将来的に緑豊かで良質な環境の形成を誘導します。
- ・ 住宅市街地であった地域の一部は、立地適正化計画等を活用し、緑地や農地などへの転換を誘導します。

■ 緑のつながりの中で歩きながら潤いを感じている

- ・ 区部中心部の大規模な緑と開発により生み出される緑がつながるよう誘導し、潤い豊かな都市空間を創出します。
- ・ 駅から公園等までの歩道や公開空地の緑化、都電等の軌道内緑化^{*}などにより、様々な主体が連携して緑を感じながら回遊できる都市空間を形成します。
- ・ 河川・運河など水辺空間の緑化を進め、都市公園や街路樹などと有機的に緑をつなげることで、水と緑のネットワークを更に充実していきます。
- ・ 木造住宅密集地域の解消や老朽空き家の除却、公園周辺などの開発の機会に併せ、連続した緑地やポケットパークの整備を促進します。
- ・ 道路整備や河川改修と併せた公園・緑地の整備や周辺の敷地の緑化を誘導する事で、厚みのある緑のネットワークを形成します。
- ・ 地域の状況やニーズに応じて河川沿いの都市計画公園・緑地の整備を進めるとともに、都市開発諸制度等の活用により、開発により生まれる緑と、河川沿いの緑が一体化されるよう誘導します。
- ・ 住宅地においても、敷地内の生け垣の設置や屋上・壁面の緑化により、宅地周りの小さな緑を連続させ、潤いある景観を誘導します。

< 緑を感じながら回遊できる都市空間のイメージ >



取組 - 3

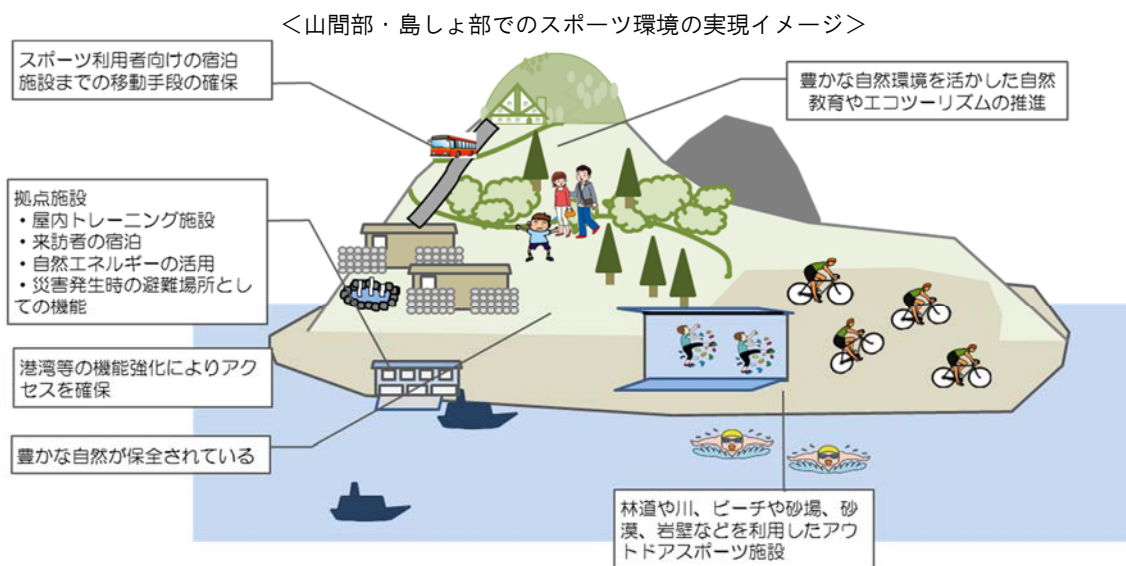
山間部・島しょ部の独自の魅力を磨き上げ活力を高める

■ 山間部、島しょ部などの自然を守り、魅力と活力を高める

- ・ 良好な自然地や歴史的遺産と一体になった樹林などを保全地域として定め、丘陵地に残る里山や樹林地など都内に残された貴重な自然環境の保全を図ります。
- ・ 開発許可制度を的確に運用し、開発で損なわれる自然を最小限にとどめるよう誘導します。
- ・ 関係機関が連携し自然を保全しながら、滞在施設やアクセス、通信環境などの確保を図ります。
- ・ 自然公園等において、エコツーリズムや自然を生かしたスポーツを楽しめる環境を実現しつつ、ガイド・インストラクターの育成を促進します。

■ 地域の「宝物」が発掘され磨き上げられている

- ・ 景観や海洋資源、特産品など、島しょ部の「宝物」を掘り起し、一層磨きをかけ、広く発信していく取組を進めます。
- ・ 島しょ部の観光振興に向け、島同士が競い合いながら誘客を工夫する取組を支援します。



政策方針 - 25

産業の一翼を担い活力を生み出す都市農業を育成する

生産の場であることに加え防災や環境面でも重要な役割を持つという視点から、農地を保全するとともに、農空間を都市の中の魅力のある貴重な資源として活用することで、一大消費地を抱える東京の特性を生かして様々な付加価値をもたらす都市農業を展開します。

取組 - 1

農地を保全し、次世代に引き継ぐ

■ 農地が都市計画に位置付けられ、適切に継承されている

- ・ 田園住居地域や生産緑地制度などを活用し、農地を都市にあるべき機能として都市計画に位置付けます。

■ 農地をにぎわい空間として活用している

- ・ 田園住居地域を活用し、農地周辺における直売所や農家レストランなどの立地を誘導します。
- ・ 生産緑地については、買取り申出を見据え、都市計画公園・緑地に位置付けるほか、区市町による農地の公有地化などにより、市民農園等としての利用を進めます。

■ まとまった農地が保全され効果的に利用されている（再掲）

- ・ 都市計画道路の整備に併せて、細分化された農地や遊休農地、空き家の除却等により増加が見込まれる空き地などを換地手法等により集約することで、まとまった農地として保全を図ります。
- ・ 土地区画整理事業を施行すべき区域においても、農地等の緑を適切に保全しながらまちづくりを進めます。
- ・ 大規模開発に際し、遠隔地における農地の保全を評価するスキームを検討します。
- ・ 農地の保全や意欲のある担い手の確保に対して効果が高い、相続税納税猶予制度の適用拡大や貸借制度の拡大について引き続き国へ要求します。
- ・ 緑化地域制度の活用等により計画的な開発を誘導し、農地が宅地化される場合においても、美しい風景や良好な住環境を確保するとともに、緑の減少を抑制します。

<都市農地の保全に向けた取組イメージ>



取組 - 2

新鮮な都内の農産物をブランド化して発信する

■ 新鮮な農産物がスピーディに消費者に届いている

- ・ アクセスしやすい農地周辺に加え、農地が少ない区部中心部等の地域においても農産物直売所等のにぎわい施設を整備することで、消費者と生産者の農を介した交流の拠点を整備します（例：高速道路インターチェンジ周辺など）。

■ 世界に誇る品質の高い農産物が東京ブランドとして発信されている

- ・ 先端技術を活用し、品質の高い農産物を効率的に育てるスマート農業を促進します。
- ・ 大消費地との近接性や商工業の集積などの立地条件を生かし、加工業者や販売業者など、異業種と連携した6次産業化[※]を推進します。

＜鉄道の高架下に設置された植物工場の例＞



＜東京の牧場の例＞
（あきる野市）



（画像提供）協同乳業株式会社

取組 - 3

都市の魅力向上する農空間を生み出す

■ 農地があらゆる角度から多面的に使われている

- ・都市農地への農業体験施設や防災兼用の農業用井戸等の整備により、環境・防災機能を持ったにぎわいを創出する空間としての活用を図ります。

■ 都市部にも農空間があふれている

- ・開発等の機会を捉えた屋上菜園や遊休施設の農地化により、都市の中にも農空間の充実を図ります。
- ・農のある風景を将来に継承するため、農の風景育成地区の指定を促進します。
- ・先端的な農業技術も取り入れ、重層的に活用された農空間の創出を図ります。

<レストランが併設された農園の例>
(板橋区)



<農業体験のイメージ>



政策方針-26

水辺を楽しめる都市空間を創出する

水辺を生かして都市生活にゆとりや潤いを創出し、多くの人でにぎわう水の都を再生します。

取組 - 1

水辺に顔を向けたまちづくりを推進する

■ 水辺の軸が都市の魅力を高めている

- ・水辺と一体となったまちづくりを進めていくエリアや舟旅の活性化を図るルートなど、ポテンシャルを生かした都市づくりを進め、魅力のある水辺の形成を図ります。
- ・水辺の軸の形成に向けた考え方を「東京が新たに進めるみどりの取組（仮称）」等で示し、都市開発諸制度等を活用することで、水辺と一体となったまちづくりを推進します。
- ・まちづくりと連携した河川の再整備や沿川と一体となった河川整備を進めるとともに、民間主体の持続的なにぎわいづくりを誘導する取組を進めます。
- ・住宅市街地等においては、区市町村が中心となって水辺に顔を向けた建築物の配置や水辺の緑とつながる敷地内の緑化を推進し、水辺の潤いと緑の豊かさを一体的に向上させます。

■ 河川・運河沿いがにぎわいと憩いの空間になっている

- ・開発の機会等を捉え、水辺沿いのオープンスペースや連続する緑地を確保するとともに、にぎわい施設を誘導するなど、移動性や回遊性の高い親水拠点の形成を図ります。
- ・首都高速道路の大規模更新と日本橋周辺のまちづくりの機会を捉え、連携して首都高速道路の地下化や水辺のにぎわい創出などに取り組むことにより、国際金融都市にふさわしい品格ある都市景観の形成、歴史・文化を踏まえた日本橋の顔づくり、沿道環境の改善を図ります。
- ・水辺沿いのオープンスペース等を活用したエリアマネジメントなどのまちづくり活動を支援し、水辺空間とまちの一体的な利用を促進します。
- ・スーパー堤防やテラス整備による水辺空間について、地域や民間が主体となったにぎわいの場としての活用を促進します。

<日本橋と首都高速道路>

(首都高速道路建設以前(昭和31年))



(画像提供) 中央区京橋図書館



(現在)



取組 - 2

観光や身近な移動としての舟旅を定着させる

■ 誰もが舟旅を楽しめる舟運ネットワークが形成されている

- ・ 舟旅の定着に向け、地元自治体や運航事業者と連携し、東京港と河川を結ぶ航路の充実を図ります。
- ・ 防災船着場の整備と併せて、平時から利用のニーズが高い防災船着場については、民間の観光船等への一般開放を図り、舟旅の定着や水辺のにぎわい創出につなげていきます。

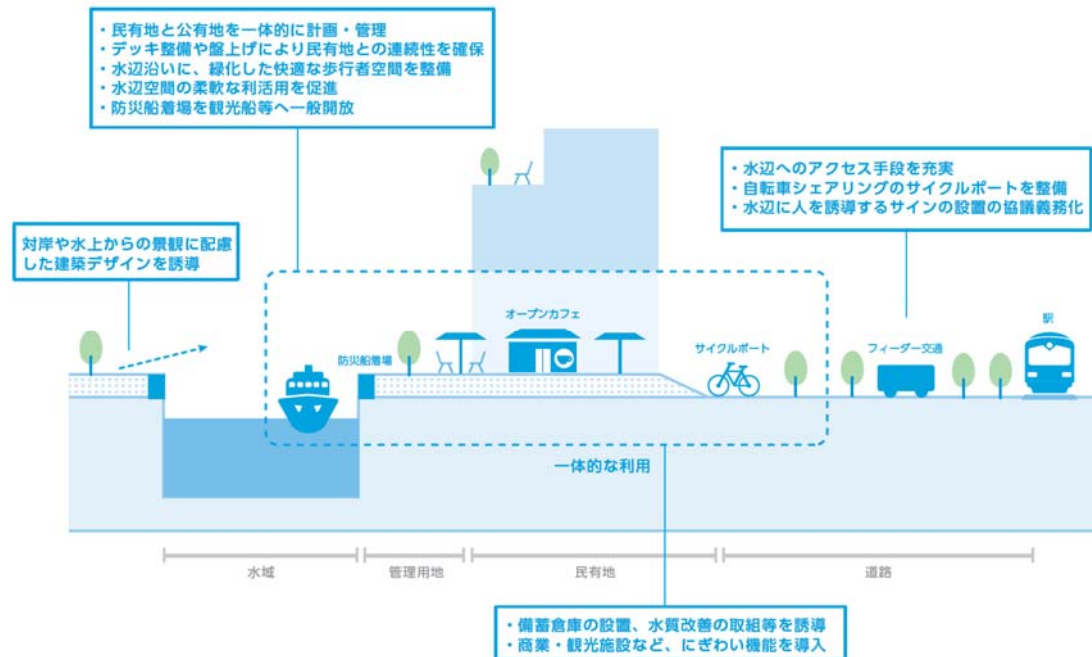
■ 船着場周辺のにぎわいが生まれている

- ・ 駅から船着場までの分かりやすい案内誘導の実施を促進します。
- ・ 船着場周辺のエリアマネジメント活動を促進しカフェやイベントなどによるにぎわいを創出します。
- ・ 水辺沿いの建築物の更新等に併せ、自転車シェアリングのサイクルポート設置を誘導します。

水辺に顔を向けたまちづくり

東京は河川、運河などの豊富な水に囲まれた都市であり、その資源を最大限に生かしていくことが重要です。

今後は、地域に応じた親水型のまちづくり等によりゆとりや潤いの創出を図るとともに、世界を魅了する美しい風景を創出していきます。



【先進事例】

- ・ 水辺空間を生かしたオープンカフェ（台東区 隅田公園）（左）
- ・ 運河沿いに文化拠点や商業施設が集積し、船着場が多数設置された街並み（オランダ アムステルダム）（右）



(画像提供) 台東区



(出典) 「隅田川等における新たな水辺整備のあり方」
(平成 26 年 新たな水辺整備のあり方検討会)

取組 - 3

まちに潤いを与える水辺空間を形成する

■ 水の都にふさわしいきれいな川や海の水を取り戻している

- ・合流式下水道[※]の改善により河川や海などへ放流される汚濁負荷量[※]を削減し、水質の改善を進めます。（例：降雨初期の特に汚れた下水の貯留施設の整備）
- ・水再生センター[※]で高度処理[※]・準高度処理施設[※]の導入を進め、放流される下水処理水の水質をより一層改善します。
- ・清流復活の取組や底泥のしゅんせつ[※]、水面清掃による河川の水辺環境の改善や、開発の機会を捉えたお濠や池などの良好な水辺への再生に向けた取組を、区市町村等と連携し計画的に進めます。

■ 都市のいたる所で水の流れを感じられる

- ・区市町村等と連携し、開発や公園整備などの機会を捉え、かつての水辺環境も意識しながらせせらぎ水路等の水辺空間の整備を促進します。

＜環境整備後の渋谷川のイメージ＞
（渋谷区）



（画像提供）東京急行電鉄株式会社

政策方針-27

都市の歴史に支えられた伝統・文化が新たな魅力を生み出す

都市の発展とともに歴史の中で築かれてきた伝統・文化や個性のあるまちが多く存在する特性を生かし、伝統と先進が融合する東京らしさを感じられる都市空間を未来に継承します。

取組 - 1

地域の歴史や伝統、文化をまちづくりに生かす

■ まちのいたるところで東京の歴史や文化を感じることができる

- ・ 歴史的価値の高い建物や庭園などの保全、景観基本軸[※]における景観誘導等により、魅力的な景観を形成します。
- ・ 江戸、明治、大正、昭和など、それぞれの時代の雰囲気を感じられる街並みの保全・再生やものづくりなどの伝統的な地場産業や生活文化の価値を高めるまちづくりを誘導します。
- ・ 開発の機会等を捉え、歴史的建造物や土木遺産、江戸文化などの保全を図るとともに、質の高い建築デザインを誘導します。
- ・ 商業・文化機能の集積も充実させながら、デジタルアート等最先端の技術も活用し、過去、現在、未来が融合した多様性ある都市空間を拡充します。
- ・ 地域の特性に合わせ、不燃化・耐震化を進める中で、難燃化の技術を活用した木材を外壁や外構に取り入れるなど、路地の風情や木造の良さを残すまちづくりを誘導します。
- ・ 地域の道路や公園を活用した植木市の開催により、伝統ある都内産の植木の生産と利活用を促進します。

<開発の機会を捉えた文化施設の導入例>
(中央区 GINZA SIX 能楽堂)



取組 - 2

文化・芸術やにぎわいの場を都市の中に生み出す

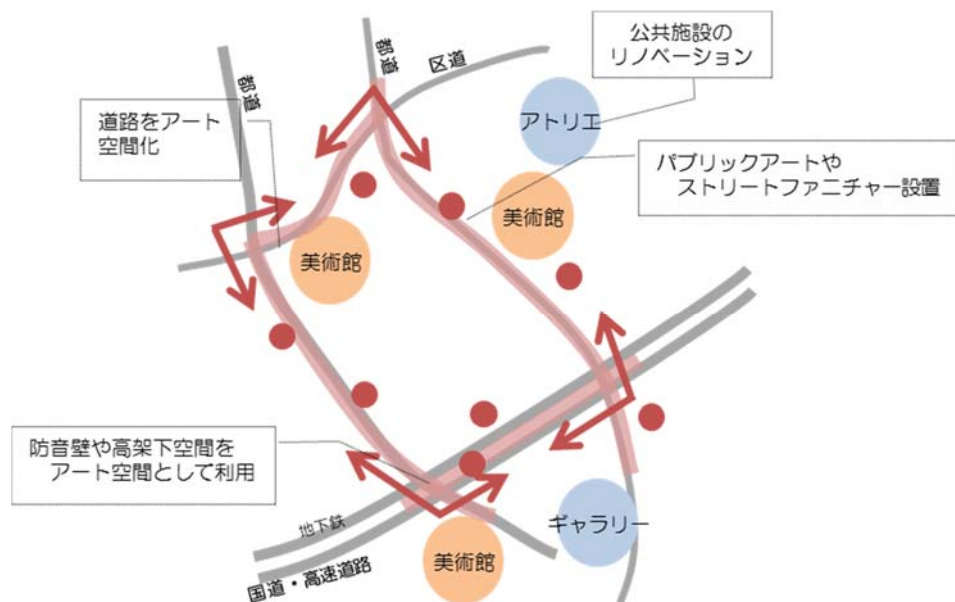
■ 演劇や音楽、アートを楽しめる場所が増えている

- ・ 日常生活の中でも文化・芸術を身近に体験できるよう、地域の様々な主体が連携し、道路や公園、駅などを含め、まち全体で文化・芸術に親しめる空間の創出を図ります。
- ・ 様々な開発の機会等を捉え、地域のニーズに合わせてホール・劇場などの整備を誘導し、芸術・文化への接点を増加させるとともに都市の魅力を創出していきます。
(例：日本橋室町三丁目新ホール、新宿住友ホール（仮称）、有明ガーデンシティホール（仮称）、Hareza 池袋新ホール（仮称）など)
- ・ 既存のホール・劇場などの改修や建替えを促進するとともに、それ以外の文化施設や商業施設、まちなかの公共空間などの活用により、多様な公演の場を確保します。
- ・ 東京 2020 大会に向け、これまでにない魅力的な文化プログラムを展開し、東京の多彩で奥深い芸術文化の魅力を国内外に発信します。
- ・ 都立文化施設における多言語対応やバリアフリー化を進めるほか、様々な事業により、あらゆる人が芸術文化を享受できる環境を整備します。

■ 公共空間が芸術・文化やにぎわいの場としても使われている

- ・ 歩行者空間や公開空気を、歩きやすさに配慮しながら芸術・文化・にぎわいの場としてもエリアマネジメント団体などが活用できる仕組みを整えます。
(例：パブリックアートやストリートファニチャー^{*}の設置、芸術・文化活動を行うアーティストの活動場所、地域のニーズに応じたイベントや祭りなどのにぎわいの場)
- ・ 公共施設の未利用スペースをアトリエや工房等にリノベーションすることなどにより、地域の文化活動の場づくりを誘導します。
- ・ 複数の芸術・文化施設間のアクセスを向上するとともに、設置・運営主体の異なる施設や関係団体・機関などとの連携を促進します。

<まちなかアートプロジェクトのイメージ>



取組 - 3

エリアマネジメントにより地域の価値を高める

■ エリアマネジメントの普及に向けた制度が充実している

- ・公共空間と民有地の管理区分を超えた地域全体の魅力や価値の向上に向け、民間と行政が緊密に連携し、継続的なエリアマネジメントを推進します。
- ・東京のしゃれた街並みづくり推進条例[※]に基づく制度の充実等を進め、まちづくり活動を行う団体の活動対象地域を拡大し、公共空間と公開空地の一体的な活用を図ります。
- ・様々な開発の機会を捉え、エリアマネジメント団体の発足や、周辺の商店街等の地域活動とも連携したエリアマネジメントを促進します。
- ・屋外広告物条例[※]に基づく規制の緩和により、公共空間における広告収入等による採算が取れるスキームの形成を誘導し、エリアマネジメント団体の自立的な運営を活性化します。
- ・地域づくりの参考となる様々な取組事例や制度の紹介などを通じ、地域主体や区市町村主導のエリアマネジメントを促進します。

■ まちに出たくなる楽しい空間が増えている

- ・道路や河川などの公共空間と公開空地の一体的な利用を、総合設計や再開発事業などの設計の段階から想定し、周辺との連続性を持った空間形成を誘導します。
- ・国家戦略道路占用事業[※]等の活用を図り、オープンカフェの設置等によりにぎわいを創出します。
- ・公共施設の管理・運営にPFI[※]を活用し、民間の創意工夫を最大限に生かします。

<公共空間でのイベント開催の例>

(千代田区 丸の内仲通り)



(出典)「第3回都市づくり調査特別委員会」資料
(平成27年12月)

(千代田区 日比谷公園)



(画像提供)オクトーバーフェスト実行委員会

(大田区 さかさ川通り)



(画像提供)大田区

(港区 虎ノ門ヒルズ)



政策方針-28

選ばれ続ける観光都市をつくる

魅力的な観光資源を活用し、海外からのインバウンド需要を最大限取り込むことで、世界の旅行者から選ばれ続けるとともに、日本各地域の活性化にも効果を波及させます。

取組 - 1

都市の多様なストックを観光資源としてフル活用する

■ 歴史的資源や芸術・文化施設が様々な角度から活用されている

- ・江戸時代から続く伝統文化や最先端の技術を始め、東京が有する「宝物」を最大限活用して、地域ごとに特色のあるまちづくりを誘導します（食、エンターテインメント、サブカルチャー、ファッション、豊かな自然など）。
- ・芸術・文化施設や庭園、歴史的建造物をユニークベンチャー^{*}や日本文化体験の場などとして柔軟な活用を図ります。

■ 国際的な会議や文化イベントが毎日開催されている

- ・MICE施設について、個々の施設がそれぞれの機能を十分に発揮できるような規模や立地を、広域的な観点から適切に誘導します。
- ・国際的な交流の拠点においては、宿泊機能やアフターコンベンション機能と一体となった国際水準のMICE機能の充実を促進します。
- ・MICE施設周辺における宿泊施設の立地誘導や道路・交通ネットワーク改善などを進めます。

■ 都市空間の中で自然と触れ合うことができる

- ・公園や道路などの整備に際し、生物多様性にも配慮し、四季を感じることができる樹種の選定や計画的な植樹を図ります。
- ・歴史・文化資源の再生や活用、防災性の向上などを図る公園整備を進めるとともに、都民やNPO、企業など、幅広く民間の力を引き出すエリアマネジメントの推進により、公園と連携した周辺のまちづくりに取り組みます。
- ・自然環境共生域等において、自然や地形を活用した様々なアクティビティやスポーツを楽しめる環境を実現するとともにアクセスルートを確保します。
（例：ボルダリング、トレイルラン、グランピングなど）
- ・島しょ部の観光振興に向け、島同士が競い合いながら誘客を工夫する取組を支援します。

<都立庭園における日本文化体験の例>
(中央区 浜離宮恩賜庭園)



(画像提供)公益財団法人 東京都公園協会

取組 - 2

観光を誰もが快適に楽しめるようにする

■ 好みに応じた様々な観光ルートを選ぶことができる

- ・ 自転車や走行速度の低い交通モードなどから眺めて楽しめる沿道の景観づくりを関係機関で連携し誘導します。
- ・ 官民連携による行政区域にとられない広域周遊ルートを形成します。
- ・ 地域の多様な主体が連携し魅力的な観光地域づくりを戦略的に進めます。

■ 世界中から訪れる旅行者がリピーターになっている

- ・ 東京独自の資源、文化・芸術の発信や、外国人旅行者が多く訪れるエリアにおけるニーズに応じた観光情報の取得に向け、最先端のICTの活用により情報都市空間を形成します。
(例：オープンデータを活用した民間アプリの誘導、Wi-Fi環境の整備など)
- ・ 新たに大型クルーズ客船ふ頭を整備し、世界中の人が訪れる魅力のあるまちづくりを推進します。
- ・ 海外の多様な文化や習慣などに対応できる施設、飲食物等に関する情報提供を支援します。
- ・ 高齢者や障害者が快適に観光を楽しめるよう、公共空間や公共交通へのユニバーサルデザインの導入、バリアフリー化を進め、アクセシブル・ツーリズム*を充実します。

取組 - 3

都市の魅力としての光に着目し、夜間景観を演出する

■ ダイナミックな都市活動がライトアップで光輝いている

- ・ 都市活動の象徴でもある高層ビル群や高速道路、橋などの構造物について、関係機関で連携し地域ごとに統一的なライトアップを進めます。
- ・ 構造物等のライトアップイベントに際して、周囲のビル事業者に一定時刻以降の消灯の協力を求めるなど、地域全体でその効果を高める取組を促進します。

■ 水辺や緑、歴史を感じる眺めを夜も楽しむことができる

- ・ 東京ならではの景観を演出する重要な要素である潤いのある水辺や緑、歴史的建造物などを活用し、関係機関が連携してライトアップを促進します。
- ・ ライトアップ等の活用により、新たな観光資源を創出し、東京の魅力を高めます。

<沿道の景観を楽しめる交通機関の例>



(画像提供)豊島区

<歴史的建造物のライトアップ>



(画像提供)台東区 (浅草寺許諾)

政策方針-29

と スポーツが暮らしの中に融け込んだ都市をつくる

スポーツを、にぎわいの創出やコミュニティの活性化の重要な要素として活用し、まちづくりと併せてあらゆる人が身近な場所でスポーツを楽しめる都市空間を形成します。

取組 - 1

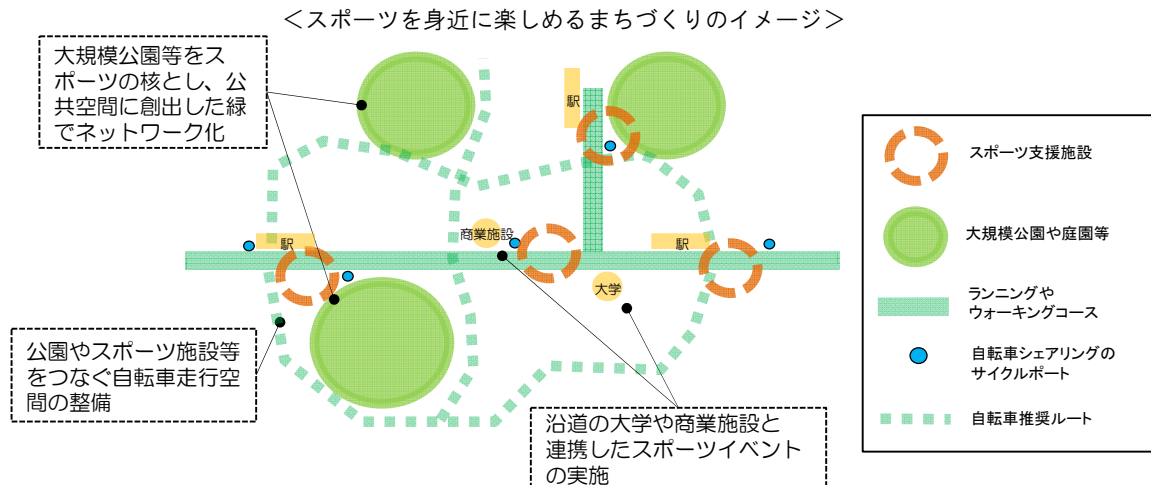
スポーツを身近に楽しめるまちをつくる

■ 道路や公園、河川沿いが快適に走れるスポーツの場としても活用されている

- ・ランニング・サイクリングなどを誰もが安全、快適に楽しむことができるよう、工事や通行止めなど、様々な情報のオープンデータ化を促進します。

■ ジョギング・サイクリングコースや公園の近くにスポーツをサポートする施設がある

- ・周辺開発に併せ、シャワー室や更衣室、駐輪場、トレーニング施設などの整備を誘導します。
- ・既存施設に機能を付加し、スポーツをサポートする施設としての活用を促進します。
(例：銭湯等へのランニングステーション機能、区市町村の庁舎施設等への更衣スペースなど)



取組 - 2

スポーツ施設を中心としたにぎわいを創出する

■ 大規模なスポーツ施設が皆で楽しめる場となっている

- ・多世代が楽しめる施設とするため、民間事業者による一時保育や子供の遊び場などのサービス機能の導入を図ります。
- ・多目的利用の推進に向けて、最新技術を活用した映像設備や打合せにも使える観戦ルームなどの機能を充実します。

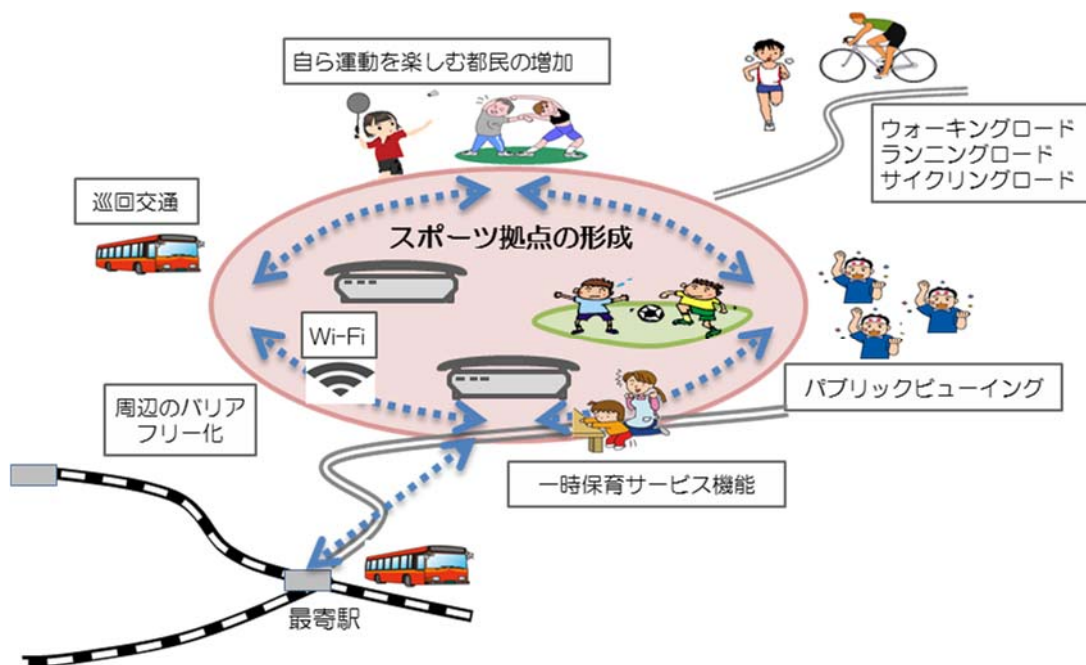
■ スポーツ施設と周辺地域が一体となったにぎわいを生み出している

- ・周辺の商店街や地域コミュニティと連携し、施設の特色を生かしてパブリックビューイングやビアガーデンなどのイベントへ多目的に活用します。
- ・周辺の公園や商業施設、宿泊施設などとの一体的な整備により、スポーツやレクリエーションを楽しめるエリアを形成します。

■ 誰もがアクセスしやすいスポーツ施設が増えている

- ・バス、自転車などの短距離の交通の充実により、スポーツ施設へのアクセスを強化します。
- ・あらゆる人が施設を利用できるよう、スポーツ施設周辺の駅や歩行者空間の更なるバリアフリー化を推進します。

<大規模スポーツ施設周辺の交通アクセス性・にぎわいの向上イメージ>



政策方針-30

東京 2020 大会の競技施設を様々な角度から生かす

東京 2020 大会の競技施設を文化、レジャー活動など、誰もが参加し楽しめるものとするとともに、周辺のまちづくりとの連携も進め、にぎわいの創出につながる面的に広がりのあるレガシーを形成します。

取組 - 1

臨海部を新たな一大スポーツゾーンにする

■ 「有明レガシーエリア」がスポーツ・文化の拠点となっている

- ・大会シンボルや仮設スポーツ施設の移設、スポーツカフェ・ショップなどの設置により、アーバンスポーツゾーンを形成します。
- ・エリア内に位置する大会関連施設でのイベント開催や民間開発による商業施設、ホテル、ホールなどの豊富な機能集積との相乗効果により、新たな魅力を創出します。

■ 辰巳・夢の島周辺の「マルチスポーツエリア」で様々なスポーツを楽しめる

- ・様々なスポーツ施設、隣接する公園などが連携し、相互利用や大規模大会、イベントの開催などを促進し、多様なスポーツ活動の拠点として広がりのあるレガシーを形成します。
- ・夢の島公園と辰巳の森海浜公園との散策路等を通じた連続性を確保します。
- ・水辺空間を生かし、新たなレクリエーション空間を創出します。

■ 海の森・若洲・葛西周辺の「ウォータースポーツエリア」で水上スポーツを体験できる

- ・海の森水上競技場、カヌースラローム会場の整備により、若洲海浜公園ヨット訓練所とともにウォータースポーツエリアを形成します。
- ・区部中心部に近接し、ボート、カヌー、ラフティング、ヨットなど、様々な水上スポーツを総合的に楽しめる空間を生み出します。

■ 東京 2020 大会の新規恒久施設へアクセスしやすくなっている

- ・骨格幹線道路の整備やBRTの導入などにより、区部中心部と臨海部とを結ぶ道路・交通ネットワークの充実を図り、臨海部へのアクセスを強化します。
- ・バス路線の拡充・シャトルバスの導入など、新規恒久施設[※]への交通利便性を向上する取組を検討します。

■ 選手村が誰もがあこがれ、住みたいまちになっている

- ・子育て支援施設やサービス付高齢者向け住宅、SOHOなどを整備することで、子育て世代や高齢者、外国人など多様な人々が交流し、いきいきと生活できる、東京 2020 大会後のレガシーとなるまちづくりを進めます。
- ・緑の連続性を確保し海に開かれた街並みの形成を進め、水と緑に親しみ、憩いと安らぎが感じられるまちを形成していきます。
- ・まちのエネルギー源として水素を先導的に導入するなど、環境先進都市のモデルとなるまちの実現に向けた取組を進めます。

＜オリンピックアクアティクスセンター周辺の整備イメージ＞



取組 - 2

神宮外苑地区ににぎわいと風格を兼ね備えた世界に誇れるスポーツ拠点
を形成する

■ 大規模スポーツ施設や公園など、既存施設の再編・整備が進んでいる

- ・ 大規模スポーツ施設を連鎖的に建替えるとともに、青山通り沿道等の土地の高度利用を促進し、魅力のある複合市街地を形成します。
- ・ 周辺駅へのアクセスルート等、バリアフリー化された安全で快適な歩行者ネットワークを形成します。

■ 緑豊かで風格のある都市景観が創出されている

- ・ 地区計画を活用し、神宮外苑いちょう並木から明治神宮聖徳記念絵画館を臨む首都東京を代表する象徴的な眺望を保全するとともに、地区一帯において緑豊かな風格のある景観を創出します。
- ・ 大規模スポーツ施設の人だまり空間や歩行者ネットワークの整備に併せた緑化により、緑豊かな潤いのある都市空間を創出します。

<新国立競技場の整備イメージ>



(画像提供) 大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所JV作成/JSC提供

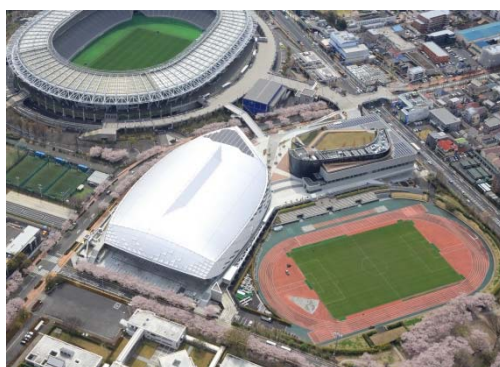
取組 - 3.

武蔵野の森地区をスポーツとにぎわいの拠点にする

■ 競技施設と周辺の公園が一体となって利用され多くの人がスポーツに親しんでいる

- ・ 武蔵野の森総合スポーツプラザ[※]と東京スタジアムが、周辺の公園と一体となったスポーツ拠点を形成します。
- ・ 周辺駅へのアクセスルート等、バリアフリー化された安全で快適な歩行者ネットワークを形成します。

<武蔵野の森総合スポーツプラザと東京スタジアム>



取組 - 4.

1964年大会のレガシーを生かしたまちづくりを進める

■ スポーツだけでなく多様なにぎわいの場が生まれている

- ・ 代々木公園や駒沢オリンピック公園などの1964年大会のレガシーを、エリアマネジメントの仕組み等により活用するとともに、周辺のまちづくりと連動させ、緑の回遊動線をつなぐなど、面的な広がりを持って地域で利用します。
- ・ 馬事公苑周辺では、1964年大会の施設をリニューアルし東京2020大会の競技施設として活用するとともに、区と商店街等が連携したユニバーサルデザインのまちづくりを進め、馬に触れ合えるという特徴を生かした新たなにぎわいの創出を図ります。
- ・ イベントの開催や飲食施設の立地、エンターテインメントの場の提供など、1964年大会のレガシーを地域の拠点として多面的に活用し、スポーツだけでなく定常的なにぎわいを創出します。

<1964年大会時の駒沢公園中央広場>

